

## 県立病院の経営形態検討に係る 6 月県議会における主な意見・質問

病院事業局

## 総務企画委員会における主な意見・質問

地方独立行政法人へ移行した場合、累積欠損金は一緒に持っていくのか。

県立病院の果たす役割りは一般の開業医と違う訳であるので、地方独立行政法人化については慎重の上にも慎重に扱っていただきたい。

給与面で待遇改善を図るなど、今いる医師が辞めていかないような方策を講じられたい。

民間協働専門部会で検討している県立病院の経営形態については、「地方独立行政法人ありきではない」という認識でよいか。

地方独立行政法人ができてまだ間もない。相当慎重にやらないといけない。

地方独立行政法人化すると地方公務員法の給与体系ではなくなり、医者はどんどん採れるということだが、本当にそういう形だけで前向きにとらえてよいのかという点については慎重な配慮が必要だと思う。

地方独立行政法人になると、県議会の関与が相当薄くなると聞いているが、県議会の採決事項なり、議案という部分には一切関わりがないということか。病院会計の予算・決算について議会議決がなくなってくるということか。

例えば、須坂病院だけ地方独立行政法人にするということは考えられないのか。

## 衛生委員会における主な意見・質問

県立病院へ行くと経営形態の検討が話題になっており、職員が不安になっている。地方独立行政法人化となった場合、十分、職員と話をし円滑に移行できるようにやっていくようお願いしたい。

岡山県の県立病院は、地方独立行政法人化してどういうことが成功したのか。

病院の目的は、病人をしっかり治して、もう病院へ来なくていいようにすることが重要。そうすると儲からないが、そうした不採算部門でも県がしっかりフォローするべき。

阿南病院と飯田市内の民間病院の間で外科医を派遣し合っていることはすばらしいことだが、地方公務員法の制約で、県からの派遣医師には手当てがないと聞いた。何とかする必要はある。

公務員制度から地方独立行政法人になれば、元に戻すことはできないので、地方独立行政法人化するとしても慎重に検討願いたい。

県立 5 病院の役割・特色は何で、県がなぜ持つ必要があるのか。

5 病院合わせて 115 億円という累積欠損金を全県民が負担するという。不採算だから県が責任を持つという存在意義はあるので、広く県民に周知すべき。説明責任は必要。